

1. 施設の概要等

施設の概要	施設の名称	あおぞら工房諏訪		担当課	社会福祉課障がい福祉係			
	所在地	諏訪市湖岸通り5-8-8		開設年月日	平成17年4月1日			
	施設設置目的	主として精神に障害を持つ人に対して、就労に向けた訓練や生産活動の機会を提供し、自立と社会復帰を支援する。						
	施設内容	木造1階建て 延べ面積:284.85㎡ 作業室・調理室・集会室・相談室・静養室ほか						
	指定管理者	社会福祉法人 この街福祉会		選定方法	公選(応募者数1)・非公選			
	指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日 ( 5年間 ) ( 3年目 )						
	指定管理者の主な業務	<input type="checkbox"/> 就労機会、生産活動その他の活動の機会の提供 <input type="checkbox"/> 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練 <input type="checkbox"/> 施設、機械設備、駐車場等敷地内の維持管理						
	利用料金制の導入	有・無		指定管理料	有・無			
	施設の 利用 状況 等	指標 (単位)	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比(%)	対前年比(%)	備考
		1日平均利用者数(人)	14	13.4	13.7	1.0	1.0	
	【特記事項】							
収 支	指定管理者収支(令和5年度)				市の収支			
	計画額		収支実績額		令和5年度決算		令和4年度決算(前年度)	
	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)
	就労事業収入	2,990,000	就労事業収入	3,179,936				
	訓練等給付費	25,000,000	訓練等給付費	23,603,608				
	利用者負担金	72,000	利用者負担金	124,569				
	寄付金		寄付金	101,000				
	その他	51,000	その他	208,643				
	計	28,113,000	計	27,217,756			計	0
	就労事業支出	3,454,000	就労事業支出	3,174,420				
人件費	18,467,500	人件費	17,948,480					
事務費	1,776,000	事務費	1,758,201					
事業費	2,230,000	事業費	2,027,915					
会計間繰出金	2,160,000	会計間繰出金	2,088,471					
雑損失		雑損失						
積立金	311,000	積立金	314,496					
その他		その他	7,000,000					
計	28,398,500	計	34,311,983	計	0	計	0	
損益	-285,500		-7,094,227	差引	0		0	

2. 指定管理者及び(市施設所管課)による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和5年4月～令和6年3月
	調査対象	その期間に通所している利用者
	調査方法	個別面談によるアンケート及び聞き取り調査
調査結果	調査実施利用者数27人 回答者27人(回答率100% アンケートは年2回実施時期不定) 回答者属性 ○性別 男性16人(59%) 女性11人(41%) ○年齢別 20代:11.1% 30代:14.8% 40代:25.9% 50代:37.0% 60代:11.1% 利用者の評価 ○職員との対話「話を聞いてくれる、話せる」100% ○通所目的「生活リズムの安定」55.5%、「仕事・お金」25.9%、その他18.5% ○今後の目標「A型又は一般就労」25.9%、「資格取得」37.7%、「現状維持・不明」70.4% 概ね施設運営には満足をしていただいているが、将来の就職等にはまだ不安あり。	
利用者からの意見 要望・苦情等	○あおぞら工房に通う上での困りごと、悩み 体調・精神状態への不安(熟睡できない、朝起きれない、独りで不安)、自宅周辺に関する不安、人間関係に関する不安あり。 ○施設への要望 作業室の快適性向上に関する意見有(椅子の摩擦音の解消要望)、作業室と食堂について、椅子にボール状のカバーを設置し、改善を図った。その他、冷蔵庫の使用やマスクの着用に対して意見有。いずれも改めて職員・利用者間でルールの確認をした。	

4. 指定管理者による自己評価

令和5年度の自己評価	個別支援計画に基づき、利用者に対して適切な支援と通所しやすい環境整備に努めた。 利用者の要望にも応じて施設の機能向上、安全性、快適性の向上に取り組んだ。(エアコン更新1台、作業室、食堂椅子にカバー設置、食堂テレビの更新、災害対策物品購入ほか) 1日平均利用者は13.4人で、昨年比2.2%減であった。長年通所していた利用者で1名はA型事業所に移り、1名は自立のため退所となった。利用者の出勤日数が伸びず、給付費は当初予定を大幅に減となった。地域イベントへの参加が復活するなど、就労収入はクッキー等製造品販売等で若干の増となった。 焼き芋不良販売が発生。令和6年度に事業再検討を予定。
今後の目標	昨年は新規入所1名、退所3名で登録者は27名で2名減となった(5/1現在)。安定した仕事の確保とともに利用者それぞれの利用時間・日数を増やすように促していく。 近隣や地域イベントへの積極的参加とともに、販売に関わる利用者の確保、注文販売等効率的な販売について拡充を図る。 工賃の向上だけでなく、B型事業所として利用者個々の特性を理解し、一人一人に寄り添った支援ができるよう、職員が共通認識をもって支援にあたる。

5. 市(施設所管課)による総合評価

総合評価の基準

- A(1.0) 36項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- B(0.8) 36項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- C(0.5) 36項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。
- D(0.2) アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。
- E(0.0) アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

自主製品の製造販売では、主力であるクッキー等焼菓子の製造・販売拡大の推進に加えて、布製品、アクセサリ、エコバッグ、焼き芋の販売などから収入増につながり、多様な利用者の中で、個々の特性に応じた支援を実施している。また、安全対策・緊急時対応として、玄関前へ防犯カメラの設置や緊急地震速報装置を聞きやすい位置へ移設するなど、施設・警備等の防犯体制に努めているほか、年2回の訓練実施に合わせ、非常用の電源、暖房、トイレの確保のため物品調達、充実を図っている。

配点	評価
10	A
点数	10

判断の基準	
80点以上	「優良」
65点以上80点未満	「良」
50点以上65点未満	「標準」
50点未満	「不可」※

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。  
また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

合計点数	82.0
判断結果	優良

2. 指定管理者及び市(施設所管課)による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。  
 ※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

大項目	中項目	小項目	配点	評価				評価に対する説明
				指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理 能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	1	B	B	0.8	0.8	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	1	B	B	0.8	0.8	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	3	A	A	1.0	3.0	主任・副主任がサービス管理者更新・基礎研修を受講、全職員で虐待防止・身体拘束防止研修など積極的に受講。
		事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	B	B	0.8	2.4	自然災害時及び感染症拡大時のBCPを策定し、緊急時の業務体制について整理した。
	安全対策・緊急時対応	利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	A	A	1.0	3.0	例年通り年2回訓練実施。それに合わせて非常用の電源、暖房、トイレの確保のため物品を調達、充実を図った。
		施錠・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	夜間の警備について、警備会社と協議し、不在時の対応を確認した。
	個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	B	B	0.8	1.6	
経理及び事務処理等	専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	B	B	0.8	1.6		
	現金管理の方法は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6		
	業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	3	B	B	0.8	2.4		
団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	B	B	0.8	1.6		
2 施設 の 運 営	事業運営	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	調理室関係備品、防災関係設備備品等定期的に自主点検及び業者による点検を実施。
	再委託業務	利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	B	C	0.5	1.0	秋口に故障した食堂エアコンは、市の補助金も活用して年度内に更新することができた。
		再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	0	B	B	0.8	0.0	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	B	B	0.8	1.6	不具合が発生した職員業務用パソコンは更新するとともに、旧パソコンは一部修理し別業務に活用を図った。
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	C	C	0.5	1.5	年度末比で利用者2名の減。利用時間も減少が続いており、今後利用者確保、利用時間の拡充が必要
	利用の促進	施設の利用促進に努めているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	5	B	B	0.8	4.0	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	3	A	A	1.0	3.0	利用者より意見をいただいた作業室・食堂の椅子の摩擦音の解消対策を実施し、劇的な効果を得た。
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	3	B	B	0.8	2.4	
環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	B	0.8	1.6		
地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	3	A	A	1.0	3.0	復活した地区行事へは積極的に参加し、地区住民のクッキー等購入も増加傾向。	
	市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	2	B	B	0.8	1.6		
自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	3	C	C	0.5	1.5	冬期の事業である焼き芋製造販売において、不良品販売の事業が発生した。新年度に業務再開について再検討。	
経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	2	B	B	0.8	1.6		
収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4		
計			90			72.0		

評価の基準

- A (1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる
- B (0.8) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
- C (0.5) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分を確認されたが、既に改善済みである。
- D (0.2) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分を確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
- E (0.0) 不適切な部分を確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
<b>72.0</b>